

News Letter

ニュースレター

Vol. 1

2015.7.31

サポセン

SAPOSEN

ふくしま地域活動団体サポートセンター



絶え間ない、郷土愛に満ちた笑顔。

「蚕の部屋はこちらです」永木副理事長に案内されると、温かい部屋に雨音のような桑の葉を食む音を響かせて白い蚕たちはそこに居ました。その数四千頭。お世話は一日に三度、桑の葉を与え糞の掃除をするという手間のかかりようですが、永木副理事長の目は優しく愛しむように笑っています。特定非営利活動法人浮船の里は、福島第一原発から二十キロ圏内で避難指示区域となった小高区の皆さんが「それでも、前を向

いて生きていきたい」という思いから、故郷の特産品の復元として桑を育て、蚕を飼い、繭から糸を紡ぎ、機織りをするまでのすべての行程を手作業でおこないます。今では、古い道具が全国から提供されることもあり、地域間を超えて「小高のいま」を発信する機会となり、地元からも愛されるコミュニティの場として「あすなる交流広場」には、郷土愛に満ちた笑顔が絶え間なく咲き誇っています。



特定非営利活動法人 浮船の里

C O N T E N T S

- p2 — ●復興のチカラ Pick up NPO
特定非営利活動法人ふれあいサポート館アトリエ
喜多方復興支援隊
- p3 — ●復興とNPO
●復興支援情報
- p4 — ●サポセンだより
- p5 — ●協働×連携
行政との協働
- p6 — ●【特集】若者とNPO
- p8 — ●おしえて! NPO法人のイ・ロ・ハ
- p9 — ●目指してみよう 認定NPO法人
- p10 — ●情報ライン
- p11 — ●助成金情報
- p12 — ●サポセンランキング
●福島県のNPOのあゆみ

Pick up NPO



復興をテーマに取り組んでいる地域活動団体をご紹介します

特定非営利活動法人

ふれあいサポート館アトリエ

相馬市

平成15年7月11日認証

異なる世代とのふれあいを通じて、
地域のだれもが集える居場所づくりをめざして

ふれあいサポート館アトリエは、1966年に幼少年の絵画体験・学びの場として絵画造形教室を創設しました。地域社会とのかかわりの中で、子どもから高齢者までだれもが生き生きと暮らせる場の提供を目指し、2003年7月にNPO法人化しました。そのような活動の実績から、相馬市より「相馬市中央児童センター」の運営を委託されています。

主な活動には、絵画造形教室といった創作活動、合宿キャンプなどの自然体験活動、高齢者に対するデイサービス事業、「相馬こどものみんなの家」の運営などがあります。



さまざまな世代が集う児童センター

震災前は相双全域を活動地域に自然体験活動をおこなっていましたが、震災後は相馬市以南の地域では活動することができず、自然体験活動の縮小を余儀なくされ、創作活動が中心となっていました。現在は、子育てについて考える「おやこ教室」を開き、親と子の交流の場を提供することに加えて、デイサービスのお年寄りを招いての手遊びや読み聞かせ、餅つきなど季節行事を通じた世代間交流の取り組みをおこなっています。



元氣よく餅つきに挑戦する子どもたち

相馬市中央児童センター担当主任である門馬さんは、今後の活動にける思いについて「絵画造形教室創立50年の節目に向けて、今自分たちができることを精いっぱいやっていきたい。社会が変わっても子どもたちは変わりません。今後もいきいきとした社会を形成していきたいです」と話します。

地域に根ざし、子どもから高齢者まで幅広い年齢の方々を対象にした活動をおこなっている児童センターのふれあいの輪は、これからも広がっていきます。

喜多方復興支援隊

喜多方市

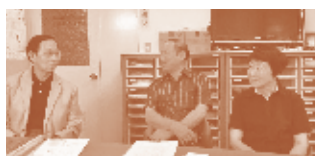
平成23年5月設立（任意団体）

心の復興をめざして

喜多方復興支援隊は、震災2か月後の2011年5月に喜多方市内の15名のメンバーで結成されました。

震災により困難な状況におかれている皆さんのために「自分たちにできることをやっこう」との思いがおこり、ホームコンサート活動で培った基盤で、すぐに動きだそうと試みましたが、ガソリン物資不足がありその解消を待っての活動開始となりました。

仮設では多くの方がひきこもっているとの話をきいて、外へ出て交流していただきたいと、詩人の若松丈太郎さんとの復興支援イベントや地元アーティストのコンサート、先着順での会津産

喜多方復興支援隊
相田頼広代表、五十嵐進さん、五十嵐英子さん

米の配布などの工夫を重ね、集会所が満席となるほどの大盛況になりました。

地元を離れ、慣れない場所で仮設生活をおくっている南相馬

の方に、喜多方から足を運び心のふれあいをもてる場の提供をおこなう一方で、課題である関連死を少しでも防ぐため、臨床心理士による無料カウンセリングや24時間無料電話相談室の開設など「心のケア」に重点をおいて復興を支援しています。

福島民友 2014年11月14日（金）
喜多方のコメ農家応援サポーター制度

現在では活動の場も南相馬市から県内外に広がり、各分野の専門家を含めた44名が支援隊メンバーとなって活動しています。

昨年は、ボランティア活動を通じてかかわりの深い広島の高校生たちとともに喜多方のコメ農家を応援していくためのサポーター制度を設立し、新たな活動の展開を図っています。

「見て見ぬふりができない人の熱い気持ちが原動力」と代表の相田頼広さんは、力強くおっしゃっています。

一日も早い心の復興をめざして、一人でも多くの方を元気づけたいとの思いで、これからも精力的に喜多方復興支援隊の活動は続いていきます。

復興とNPO

第1回

一般社団法人
ふくしま連携復興センター

理事・事務局長
山崎 庸貴 氏

プロフィール

福島県会津若松市出身。
東北学院大学、筑波大学
大学院修了後、東京を拠点
に企業やNPO等の人材・
組織マネジメントを専門とす
るコンサルティングに従事。
2013年3月にETIC.右腕派
遣プログラムを通じてふく
しま連携復興センターに参画
し、2013年8月より現職。

東日本大震災、そして福島第一原発
事故を経験した福島県は、今や「NPO
先進地」と言っても過言ではない。平成
23年3月以降、福島県で認証された
NPO法人は336法人にのぼり、これ
は東京都について全国2位の数字である
(平成27年5月31日現在。内閣府・福
島県資料より)。このことは、何を意味
するのだろうか。

NPO(ここでは法人格に関係なく
広義の市民活動を指す)は、市民が自
らの意思で社会的な課題の解決を目指
し、未来のビジョンを描き、仲間と資金
を集めて設立する。それは、未来と社
会に向けた大きな「約束」だ。

もちろん、全てのNPOが震災復興
を主たる目的としたものではない。そ
れでも、震災後、これだけのNPOが
立ち上がったということは、多くの市
民が福島復興の夢や理想を掲げ、志を
もって実現していくことを互いに約束
し合っている、そう言い換えることがで
きる。

ふくしま連携復興センターは、「抜け・
漏れのない支援」を実現するために
NPOをはじめとする様々な復興の主
体をネットワーク化し、調整役として活



動しているが、我々がパートナーとする
全てのNPOが、福島の実情に対して
誇り高い約束を掲げる。実に頼もしい
ことであると同時に、こうした方々と
共に福島復興を支えていく使命に身
震いする思いだ。

福島復興の息の長い取り組みとな
ることは明らかだ。「復興」のその先に、
我々NPOがどんな未来を描き、そして
どんな社会を約束するのか。かつてない
ほどに、NPOへの期待が高まっている
今、まさに我々の覚悟が試されている。

復興支援情報



福島県避難者支援課の森谷主事(中央)、小野主事(右)

福島とのつながりを大切に
「ふくしまの今が分かる新聞」編集への思い

『故郷と
あなたをつ
なぐ情報紙
「ふくしま
の今が分か
る新聞」は、
平成24年8
月に創刊さ
れ、この春
30号を発行
しました。

この新聞は福島県避難者支援課が
編集・発行しているもので、県内外
に避難されている県民や被災者・
避難者支援に携わる皆さんに福島
の復興への動きなど「ふくしまの
今」の情報として届けられています。
(月1回10万部)

今回は編集担当の森谷俊雄主事
と小野昂主事にお話を伺いました。
編集にあたっては、全国に避難
している県民の皆さんに幅広い情
報の提供ができるように心がけて
いるとのこと。生活支援を重視し
た情報を提供するとともに、福島
の元気なようすを伝えることで、
避難されている方々の元気が創出

お二人とも今後は復興をテーマ
に頑張っている「人」にもスポットを
あててみたいと、編集に対する意気
込みをお話してくれました。次
号も楽しみです。



ふくしま地域活動団体サポートセンター

わたしたちは福島県文化振興課からの委託を受けて、NPOの中間支援事業を実施しています。連携・協働のしくみづくりをめざし、地域で活動する団体、各中間支援センターとのつながりを大切に皆さんを応援しています！



ふくしま地域活動団体サポートセンター内のようす

地域に貢献を

わたしたち「ふくしま地域活動団体サポートセンター」の活動は、地域社会の課題に取り組んでいる皆さんとともに、社会に貢献することを使命^{ミッション}としています。



看板をリニューアルしました

平成27年度の事業計画

そこで、下のグラフの①、②に関して、わたしたちは今年度次の事業に取り組んでいきます。

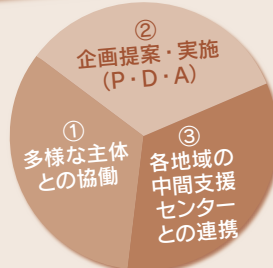
- (1)NPOマネジメント強化サポート事業
- (2)NPOステップアップサポート事業
- (3)NPO活動分野別サポート事業
- (4)協働推進コーディネーター派遣事業
- (5)協働推進ネットワーク事業
- (6)協働推進情報発信事業
- (7)その他の企画提案事業：

NPO・社協・企業の3者協働に関する可能性調査

中間支援センターをつなぐネットワーク

わたしたちの「サポセン」の特徴は、下のグラフの③各地域の中間支援センターとの連携です。

ふくしま地域活動団体サポートセンターの役割



わたしたち「ふくしま地域活動団体サポートセンター」は、中間支援センターの一つとしての業務に当たる他に、県内各地域の中間支援センターをネットワーク化する役割も担っています。

実施事業

- NPO何でも相談
- 専門家派遣事業
- 講座の開催
- 情報交換会・ネットワーク窓口
- 中間支援組織のネットワーク構築
- 県外支援団体との連携
- HPサポセンの管理運営
- 協働推進事業のマッチング など

詳しくは当センターのホームページをご覧ください。
URL : <http://f-saposen.jp/saposen/>

協働×連携

行政との協働

特定非営利活動法人
せんだい・みやぎNPOセンター
事務局長 伊藤 浩子 氏

いまや、少子高齢化、地域福祉の問題などさまざまな課題がある中、社会的ニーズが参加型への質的転換となってきた。行政サービスだけでは解決しきれず、当事者が主体、住民が主体となり支え合える地域やまちを創ることが必要となっているのだ。どの自治体でも「協働によるまちづくり」という文言を総合計画などに盛り込んで、行政とNPO、企業、市民と一緒に事業に取り組むことも必然となり、行政としても、協働を理解して業務や提案ができる職員を育成する研修もおこなわれている。

当センターでも福島県域で協働をテーマとする職員研修や仙台市職員の研修に携わらせていただいている。「協働」とは「共通の課題解決のためにお互いのリソースを持ち寄り、より効果的効率的に成果を生むこと」とあたまでは理解しているが、うまく進めていくには何から始めればいいのか。行政とNPOは、それぞれ使っている言葉が違い、決定していく流れや



プロフィール

子育てサークル活動やみやぎ生協での地域活動のコーディネーターを経験し、2003年3月特定非営利活動法人せんだい・みやぎNPOセンターに入職。仙台市市民活動サポートセンターで市民公益活動の拠点として管理運営をおこない、現在せんだい・みやぎNPOセンター事務局長として、本部事業の取り組みや仙台市、多賀城市、名取市などの市民活動サポートセンターの施設運営統括をおこなうことを通し、自治体との連携や協働について取り組んでいる。

文化も違うことを理解することからではないだろうか。

互いを理解するためには、コミュニケーションをしなければならぬ。その手始めとして、当センターでは行政職員がNPOの活動を体験するコーディネートをしている。最初は不安な表情をしている職員が、体験後には目からウロコが落ちたのか、清々しい表情でNPOを理解し、パートナーとして一緒にできることや応援できることを考えている。セクターの壁を越えて、公共の担い手によるパートナーシップ型のソリューションを生み出す場づくりをもっと展開していきたいものである。

第1回

【協働】とは 「NPOと協働」

福島大学人間発達文化学類 教授
認定特定非営利活動法人ふくしまNPOネットワークセンター
理事長 牧田 実

今日の日本では、都市化・高齢化・核家族化などのマクロな社会変化によって、家族や地域の機能が縮小する一方で、生活者ニーズ（欲求）は多様化・高度化し、社会的サービスへの需要が質量ともに拡大しています。にもかかわらず、社会的サービスの提供には大きな制約がともなうようになっています。行政は財政危機のもとで、サービス分野の縮小とサービス水準の低下を余儀なくされていますし、市場化の受け皿である民間企業もまた、営利組織である以上、採算のとれる部門への特化を進めざるをえないからです。そこで、社会的サービスの新しい提供主体として注目され、期待される存在となってきたのがNPOです。

異なる主体が、対等の立場で、限定された問題・課題に対して、共通の認識を共有し、一定期間、連携して取り組むことをパートナーシップといいます。パートナーシップは連携や協働とも呼ばれますが、NPOや町内会、企業など民間団体同士のパートナーシップを「連携」、民間団体と行政とのパートナーシップを「協働」と区別するとわかりやすくなると思います。

NPOによる連携と協働の目的は、個人や家族や地域という単位では十分に満たすことのできない生活者ニーズの充足のために、行政や企業が単独では扱いにくい社会的サービスを提供することにあります。

新しい風となる若者と地域を地道につないでいきたい。

西川 珠美 (にしかわ たまみ)

福島大学つくしまふくしま未来支援センターいわき・双葉地域支援サテライト

私は、平成24年12月から川内村役場に隣接して設置された福島大学

つくしまふくしま未来支援センターいわき・双葉地域支援サテライトで働いています。生まれも育ちも東京都大田区です。震災当時は大学で原子力や放射線について学んでおり、震災直後から放射線の測定や土壌調査のため度々福島県を訪れました。

東京にいとら原発事故後の状況を把握する手段が少なかつたため、積極的に調査や旅行など機会を見つけては福島県に足を運び、その地域の方々と話をしました。その中で現地にはテレビやインターネットを見ただけではわからないことがたくさんあると感じ、実際に住んでもっと多くの方から話を聴きたいという思いを募らせました。

同時に東京でも何かできないかと東京に避難していた富岡町の子どもの学習支援ボランティアに毎月参加し、その縁で現在の仕事を見つけ富岡町の隣の川内村で働き始めました。

現在の仕事は避難指示を受けた双葉郡の中でいち早く帰還している川内村を拠点に、仮設住宅にお住まいの方々への聞き取り調査、営業再開商店調査、村内の住居周辺の放射線測定、視察やスタディツアーで訪れる方へ川内村の案内などをおこなっています。

これまでは地域の声を聴くことを中心に取り組んできましたが、今後は並行して情報の発信にも力を入れ、新しい風となる若者と現地を地道につないでいきたいと思っています。



営業再開商店での聞き取り調査の様子

特集

若者と

普通の会社に行ったら経験できないような仕事に日々感謝。

特定非営利活動法人

3.11 被災者を支援するいわき連絡協議会 (通称：みんぶく)

鵜沼 英政 (うぬま ひでまさ)



震災当時、私は東京で働いていました。「被災地の役に立ちたい」という思いから、地元のいわき市に戻ってきました。運よく、みんぶくの立ち上げから関わることができ、自分の思いを実現させてもらっています。

いわきでは多くのNPOが被災者支援をおこなっていますが、みんぶくはその団体同士をつなぐネットワーク組織の役割を担っており、私はその部分のお仕事を主にさせていただいています。具体的には、毎月おこなわれる連絡会議や、情報紙の発行です。また、NPOは少ないスタッフで一法人としての責任を果たさなければいけませんので、総務的な仕事も重要な仕事になります。普通の会社に行ったら経験できないようなことをさせてもらって、日々感謝しながら活動しております。また、NPOには熱い思いを持った方や、志が高い方が多く、そう

いった方と知り合えたことは貴重な財産です。

福島は長期的な支援が必要とされますので、復興に関わる人が継続して働ける環境が整うことを祈っております。



子どもあいのネットフェアでの様子



福島の良いところをPRすることで復興の一助に。

特定非営利活動法人
ふくしま飛行協会

香野 壮平 (こうの そうへい)

私の職場は福島市の大笹生に位置する飛行場「ふくしまスカイパーク」です。

施設のメンテナンス、航空無線業務、自主イベントの開催、施設の貸し出しのサポートなどを業務としておこなっています。

ふくしまスカイパークは、各種イベントの開催、自動車のカタログやプロモーションビデオなどの撮影、公益機関などのレーダー試験や車両テストなど、県内外から多くの方が来場し利用される施設です。

福島県内のNPOの分野で復興支援に取り組む若者たちの活動をご紹介します。

NPO

施設に来ていただいた方にはスカイパークだけではなく、福島県の飲食店や旅館、農産物などを進んで紹介しています。「福島にもこんなに良いところがあるんですね!」と、ほとんどの方が喜ばれて帰られます。

県外の方に「来て」「見て」いただき、福島の良さを「知って」いただく。ありきたりな事ですが今の福島の実状を知っていたく一番の近道だと思います。

これからもふくしまスカイパークで出会う多くの方々に、福島の良いところを地道にPRすることで復興の一助になればと考えています。



ふくしまスカイパークでおこなわれたイベントのようす

被災地に若者が集うような仕組み作りを目指す。

一般社団法人
ふくしま連携復興センター

鳴原 佳奈 (しぎはら かな)



今年の3月に無事、大学を卒業し、ふくしま連復に就任したばかりの新参者・鳴原佳奈です。社会人になって早4ヶ月が経ち、目まぐるしい日々を過ごしてきました。

この4ヶ月間の主な活動は、ジャパン・プラットフォームが実施している団体訪問や案件相談といったモニタリングへの同行と、各団体の課題抽出及びニーズの把握(4月上旬から5月上旬にかけて約16団体実施)、南相馬小高地区での復興会議でした。他にも、シンポジウムや復興活動に取り組んでいる団体の活動報告会等にも参加するなどして、福島県の今、被災者や支援者の現状を把握することを第一に活動してきました。

被災地の復興には、若者がカギとなると言われている一方で、復興に携わる若者が少ないのが現状です。私自身、一若者として被災地の復興に貢献できるよう、若者間のネットワーク

を形成し、支援者間の連携・調整といった部分に働きかけ、被災地に若者が集うような仕組み作りを目指していきます。



次回の復興会議に向けた準備のようす

おしえて!



NPO法人のイロハ



事業報告書のイロハ

Q.1 事業報告書等は、いつまでに提出すればいいですか?

A.1 事業年度終了後、3ヶ月以内に提出が必要です。例) 3月31日に事業年度が終了する法人は、6月30日が提出期限です。

Q.2 事業報告書等は、何を提出すればいいですか?

A.2 ①事業報告書等提出書(様式第8号)②事業報告書③活動計算書④貸借対照表⑤財産目録⑥前事業年度の役員名簿⑦前事業年度の社員10人以上の名簿の7点セットです。

Q.3 事業報告書等は、何部提出すればいいですか?

A.3 事業報告書等提出書 1部
提出書以外 各2部

Q.4 事業報告書等を提出しないと、どうなりますか?

A.4 理事又は監事は、20万円以下の過料に処せられる場合があります。また、3年以上未提出で設立の認証が取り消される場合があります。

役員変更のイロハ

Q.5 役員が変わったときは、どうしたらいいですか?

A.5 ①役員変更等届出書(様式第4号)②最新の役員名簿③新任役員の就任承諾書及び誓約書の写し④新任役員の住民票原本の提出が必要です。

Q.6 役員が辞めたときは、どうしたらいいですか?

A.6 役員変更等届出書(様式第4号)と最新の役員名簿の提出が必要です。

Q.7 役員の住所が変わったときは、どうしたらいいですか?

A.7 役員変更等届出書(様式第4号)と最新の役員名簿の提出が必要です。

Q.8 役員全員が再任したときは、手続きが必要ですか?

A.8 役員変更等届出書(様式第4号)と最新の役員名簿の提出が必要です。

Q.9 役員の変更手続きをしないと、どうなりますか?

A.9 理事又は監事は、20万円以下の過料に処せられる場合があります。

Q.10 理事長が変更になったときは、どうしたらいいですか?

A.10 理事の中で理事長が交替した場合は、役員変更等届出書の提出は不要ですが、任意の様式で理事長の変更をお知らせください。ただし、法務局での登記変更手続きは必要になります。

定款変更のイロハ

Q.11 定款を変更したいのですが、どうしたらいいですか?

A.11 総会を開催し、定款変更の議決を得る必要があります。定款の変更箇所によって、手続きが異なりますのでお問い合わせください。

Q.12 法人事務所を移転したいのですが、どうしたらいいですか?

A.12 【定款に番地まで記載がある場合】
定款変更の手続きが必要ですのでお問い合わせください。
【定款に番地まで記載がない場合】
記載の市町村内で変更した場合は、変更後の登記事項証明書を所轄庁へ提出してください。

Q.13 主たる事務所を福島県から他の都道府県にしたいのですが、どうしたらいいですか?

A.13 所轄庁変更の手続きが必要ですので、お問い合わせください。

・県では、次の市町にNPO法人に係る権限(認定NPO法人を除く)を移譲しています。会津坂下町、会津美里町、会津若松市、いわき市、郡山市、白河市、二本松市。これらの市町の中に事務所を置く法人は各市町が窓口になります。
・上記以外の市町に事務所を置く法人、県内で2つ以上の市町村にまたがって事務所を置く法人、県外にも事務所を置く法人は県が窓口になります。

認定 NPO法人

目標は
おちん



認定NPOのための基礎知識 その1

認定特定非営利活動法人ふくしま NPO ネットワークセンター

理事 星野 瑛二

私たちはまず、県や市町から認証を受けることによって、法人格を持った活動に入っていきます。その先に、もうひとつ高いハードルの認定NPOという制度があり、取得するとさまざまな税制面の優遇措置が受けられます。これは、NPO法人のうち、一定の条件（次回解説予定）を満たしていると所轄庁が認めた法人に対して税制面から応援する制度で、市民や企業によるNPO法人への寄付を促進し、NPOの活動を発展させる目的で導入されたものです。

では、具体的に、それらの税の優遇措置とはどのようなもののでしょうか。認定NPOに寄付をすると、大きくは以下のよう4つの優遇措置が適用されるといわれています。

(1) 寄付者個人は、寄付金控除を受けられる

所得税に税額控除方式を導入し、住民税も含めると最大で寄付金の50%の減税に。

(2) 寄付法人は、損金算入限度額の枠が拡大する

従来枠に、(資本金額×0.25%+所得金額×5%)×50%分が加算に。

(3) 相続人は、寄付をした相続財産が非課税になる

相続や遺贈により財産を取得した人が認定NPOへ寄付した場合、寄付した財産が相続税の対象外に。

(4) 認定NPO法人自身は、みなし寄付金制度を活用できる

認定NPO法人が収益事業で得た利益を非収益事業に使用した場合、この分を寄付金とみなし、一定の範囲で損金として扱うことができ、所得金額の50%または200万円が限度枠に。

2011年4月からの新方式では、以上のような優遇措置の範囲が拡大し、その認定要件も緩和されましたので、ぜひ検討されてみてはいかがでしょうかと思います。

認定の手続きについて

第一回

認定 NPO 法人になるためには、さまざまな手続きが必要になります。
この連載では、全4回にわたり、認定手続きの手順や注意点について紹介します。

認定手続きの流れ

① 認証NPO法人

↓ NPO法人を設立します

② 所轄庁への事前相談

↓ 県文化振興課へ相談します

③ 申請書の提出

↓ 設立から一定期間経過後
県文化振興課へ申請書類を提出します

④ 審査

↓ 6ヶ月内に審査がおこなわれます

⑤ 認定・仮認定／不認定

↓ 認定の通知・公示がされます

⑥ 認定後の義務など

報告や情報公開等の義務があります

認定や仮認定を受けるためには、おおまかに図のような手続きが必要になります。第1回の今回は、①～②について紹介します。

① 認証NPO法人 認定・仮認定を受けるためには、まずは特定非営利活動法人(NPO法人)でなければなりません。NPO法人を設立するためには、所轄庁から設立の「認証」を受ける必要があります。また、認定制度では「欠格事由」が定められており、該当するNPO法人は認定・仮認定を受けることができません。

② 所轄庁への事前相談 認定・仮認定の申請を行う前に、福島県文化振興課への事前相談をおこなうことをおすすめします。相談は予約制となっていますので、事前にお問い合わせください。(県庁文化振興課：024-521-7179)

次回は③申請書の提出について紹介します。

なお、認定特定非営利活動法人制度について詳しくは、福島県文化振興課のホームページをご覧ください。

福島県文化振興課 NPOに関するページ

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/11055a/np01.html>

内閣府 NPOホームページ

<https://www.npo-homepage.go.jp/>

手続き等の窓口について

県内の認定NPO法人に係る手続き等(図の②以降)は、法人事務所の所在地に関わらず福島県文化振興課が窓口となっています。

情報ライン

各地域の中間支援センター
情報掲示板

講座・イベント情報



第1回サポセンフェスティバル～つながろう すかがわ～

ステージ発表、親子で参加できる体験教室やワークショップ、活動内容を紹介するパネル展示や物販ブースなど盛りだくさんの内容です。市民活動に興味がある方はもちろん、「市民活動ってなんだろう?」と思っている方も須賀川市で精力的に活動されている団体さんの活動成果を見て・触れて・体験していただければと思います。ぜひご来場ください!!

◎日 時／平成27年8月29日(土) 10:00～16:00 【※9:45～オープニングセレモニー】

◎場 所／須賀川市産業会館・花神亭(牡丹園内)

◎問合せ先／須賀川市役所 生活課 須賀川市市民活動サポートセンター

TEL:0248-88-9131 FAX:0248-73-4160

ふくサポオープンセミナー(講座)『ソシモ論』から学ぶ話題になる企画の立て方～共感創造力で世界を動かせ!～

元キャスターでもあり、日本愛妻家協会の理事も務める講師が数々の仕掛け作りの事例を解説。マスコミで話題となった「日比谷の中心で愛を叫ぶ」の生みの親としてのエピソードなども紹介します。

◎日 時／平成27年8月22日(土) 13:30～15:30

◎場 所／福島市市民活動サポートセンター

◎講 師／山名清隆 氏(ソーシャルコンテンツプロデューサー・(株)スコープ代表)

◎定 員／50名

◎問合せ先／福島市市民活動サポートセンター TEL:024-526-4533 FAX:024-526-4560

第48回 福島県サイクルスポーツ南相馬大会 兼 第42回 市民サイクリング大会

「相馬藩と御野馬追」をテーマに、特にかかわりの深い社寺を巡りながら押印をいただきます。

◎日 時／平成27年9月27日(日) 9:00～

◎場 所／ひばり生涯学習センター

◎参 加 費／2,000円(予定)

◎問合せ先／原町サイクリング協会 TEL:0244-23-3357(佐藤)



サポセン講座のご案内

ふくしま地域活動団体サポートセンターでは、平成27年度も県内各地で講座を開催します。無料でご参加いただけますので、お気軽にご参加ください。

開催場所・日程・参加方法等については、順次、当センターのチラシ・HP等でご案内します。

●ファシリテーション・広報講座 10月予定

●ソーシャルビジネス・ファンドレイジング講座 11月下旬・12月上旬

●会計・税務講座—基礎編／労務講座(同時開催) 9月上旬(郡山・福島)

●会計・税務講座—実践編 11月上旬

●NPOマネジメント連続講座 開催予定

助成金情報

これからでも
間に合う!

これからでも申し込みできる助成金情報です。

内容は抜粋していますので、

詳細については、実施団体やホームページでご確認ください。



◇その他支援

「ユースアクション東北」助成金プログラム 【支援元／公益財団法人東日本大震災復興支援財団】

対象事業／①2人以上のチームであること②メンバー全員が原則として高校生を中心とする若者(中学生、高専生、専門学生、大学生)であること③岩手県・宮城県・福島県に居住していること

●申込期間／毎月末日(平成27年5月7日(木)～平成28年3月31日(木)まで) ●上限金額／30万円 ●参考URL／http://minnade-ganbaro.jp/katsudou/project/youthaction/summary_01.html

◇保健・医療または福祉の増進、子どもの健全育成支援

SBI子ども希望財団 施設充実事業に関する寄附申請 【支援元／公益財団法人SBI子ども希望財団】

対象事業／「児童養護施設」における「地域小規模児童養護施設」の新設、または「分園型の小規模グループケア」の新設を対象

●申込期間／平成27年8月31日(月) 必着 ●上限金額／原則300万円 ●参考URL／<http://www.sbigroup.co.jp/zaidan/grant/>

◇保健・医療または福祉の増進、学術・文化・芸術またはスポーツの振興、環境の保全支援

平成28年度 NFD one leaf fund 【支援元／日本フラワーデザイナー協会】

対象事業／①植物保護活動②自然保護・環境保全の調査・研究③花や植物を通じた環境福祉活動

●申込期間／平成27年8月31日(月)(消印有効) ●上限金額／1件あたり80万円 ●参考URL／<http://www.nfd.or.jp/nfd-crs/nfd-one-leaf-fund>

◇国際協力の活動支援

助成申請(国際理解・国際交流および国際協力) 【支援元／公益財団法人笹川平和財団】

対象事業／国際理解・国際交流および国際協力を推進するための事業です。詳しくは下記のURLをご覧ください。

●申込期間／平成27年4月1日(水)～平成27年10月31日(土)(※申請は随時受け付けておりますが、申請締め切りは、原則として事業開始の前年の10月末日となります)

●上限金額／詳しくは右記のURLをご覧ください ●参考URL／<https://www.spf.org/grants/index.html>

◇環境の保全支援

「地球にやさしいカード」による助成事業 【支援元／公益財団法人緑の地球防衛基金】

対象事業／森林の保全、森林に依存して生息する野生動物の保護、砂漠化及び土壌流出防止の各調査研究と実践、その他上記の目的達成のために起こる調査研究活動

●申込期間／平成27年8月1日(土)～平成27年9月30日(水)(必着) ●上限金額／詳しくは右記のURLをご覧ください ●参考URL／http://green-earth-japan.net/kikin_zyosei.html

パタゴニア環境助成金プログラム(第2回) 【支援元／パタゴニア】

対象事業／非営利活動をおこなっているグループ、常に行動を起こしているグループ、広く一般の人々を巻き込み支持を得ているグループなど。詳しくは下記のURLをご覧ください。

●申込期間／第2回 平成27年8月31日(月)(毎年10月以降に実施されるプロジェクト) ●上限金額／詳しくは下記のURLをご覧ください

●参考URL／<http://www.patagonia.com/jp/patagonia.go?assetid=6517>

日本山岳遺産申請助成 【支援元／日本山岳遺産基金】

対象事業／特定の山もしくは山岳エリアにおいて、次世代育成活動、山岳環境保護活動、安全登山啓発活動などの目的に沿った活動を3年以上おこなっている団体

●申込期間／平成27年4月15日(水)～平成27年8月31日(月) ●上限金額／助成金総額200万円(2015年度の予定／1団体あたりの上限は定めません) ●参考URL／<http://sangakuisan.yamakei.co.jp/isan/>

第25回環境活動助成先公募 【支援元／公益財団法人イオン環境財団】

対象事業／①開発途上国および日本国内で、イオン環境財団の定める活動分野に該当する事業 ②フィールドワークを伴う活動 ※①②の条件を満たす事業に助成

●申込期間／平成27年8月20日(木)(関係資料必着) ●上限金額／助成金総額1億円 ●参考URL／<http://www.aeon.info/ef/>

◇保健、医療または福祉の増進支援

福祉住宅建築助成 【支援元／公益財団法人ノーマライゼーション住宅財団】

対象事業／福祉住宅(個人住宅)や福祉小規模集合住宅(おおむね10名程度居住)として新築またはリフォームした建築主

●申込期間／平成27年5月1日(金)～平成27年11月30日(月)(必着) ●上限金額／1件あたり30万円まで ●参考URL／<http://www.normalize.or.jp/enterprise/welfare/>

◇災害救援支援、地域安全支援

障害者市民防災活動に対する助成 【支援元／特定非営利活動法人 ゆめ風基金】

対象事業／障害者市民防災・減災活動を助成

●申込期間／申請受付期間は特に設けていません。事業を計画したときに申請をしてください。(ただし、事業実施前3ヶ月前に申請をお願いします)

●上限金額／1回10万円 ●参考URL／<http://homepage3.nifty.com/yumekaze/>

サポセン
ランキング

ニーズから見える 講座 ランキング

※このランキングは平成26年度にサポセンで開催された
講座の申し込み人数の多い順になっています。



1 NPO 法人 会計・税務講座基礎編

NPO会計基準における会計の基礎知識を実践例を
とおして理解しました。



2 ファンドレイジング&広報講座

5W1Hのフレームワークを活用したファンドレイジ
ング基礎を学び、団体の目的や持続的な資金調達
のヒントを見つけました。



3 NPO 法人 会計・税務講座実務編

PCを実際に活用して、会計ソフトのサンプルを使用
して実践的に学びました。

NPO活動をおこなっている皆さんは、いま どのような課題と向き合っていますか？

ふくしま地域活動団体サポートセンター（サポセン）では、
皆さんの活動をより円滑に進めていくために、講座の開催を
とおしてサポートしています。

昨年度を振り返ってみますと、講座の参加人数やアンケ
ートの回答から皆さんの関心の高さを見ることができます。参
加が多かったのは会計講座です。発災以来、事業型の活動
が増えたこともある一方で、その事務手続きや会計について
は不得手という方も多く、人気の講座となっています。NPO
会計基準が推奨されていることもあり「一般会計とどのような
点が違うのか」また「会計ソフトの活用について不安がある
ので教えてほしい」など、皆さんの悩みやニーズに合わせた
講座開催でした。参加者からは「会計・税務の前にNPOが
予算主義ではなく、活動ありきの団体であることが大切だと
再確認できた」などと、数字のみならず本質的な部分に気づ
いていただく会計講座となりました。

※サポセンでは、平成27年度会計講座を9月上旬に
開催を予定しています。

福島県のNPOの
あゆみ

ふり返れば
そこにNPO

1

ご存知ですか？ 8月21
日は『県民の日』です。明
治9年8月21日に旧福島
県・磐前県・若松県が合
併し「福島県」が誕生しま
した。また、県民の日の制
定にあたっては、県民が心
を合わせてより豊かな福
島県を築き上げ次世代に
引き継ぐために、郷土への
理解と愛着を育むことを
ねらいとしています。

「うつくしまふくしまの
地域づくりは、官民が協
働しておこなう県民運動
から福島県の『美しいふく
しまの創造』をめざすため
に、さまざまな取り組みが
おこなわれてきました。
「ふくしま地域活動団体サ
ポートセンター」の前身で
ある「オフィスうつくしま」
は、県民運動推進の拠点
として設置され市民活動
の支援や連携の役割を果
たしてきました。

（次号につづく）

ふくしま地域活動団体サポートセンター

運営委託：福島県企画調整部 文化スポーツ局 文化振興課

運営受託：認定特定非営利活動法人ふくしま NPO ネットワークセンター

〒960-8043 福島県福島市中町8番2号 福島県自治会館7階

TEL.024-521-7333 FAX.024-523-2741

E-mail saposen@f-npo.jp

URL http://www.f-saposen.jp

◆県内の認証 NPO 法人団体／849 団体 ◆仮認定 NPO 法人団体／2 団体

◆認定 NPO 法人団体／13 団体 ◆国税庁認定法人／1 団体 平成 27 年 6 月 30 日現在

編集後記

- ・新しい酒を新しい革袋へ盛るような一年に。（星野）
- ・仰ぎ飲むビー玉カランと夏の空。がんばるゾっと。（齋藤）
- ・初めてのことばかりで、一日があっという間です。（野地）
- ・最近、鶏肉にハマっています。（山崎）
- ・精一杯出来ることから一歩ずつ。（石井）
- ・疑問難問即サポセンへ相談！解決し実りある仕事を。（遠見）
- ・（夢に向かって、）地道にコツコツと。（武田）